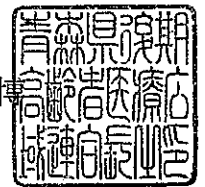


青森県後期高齢者医療広域連合告示第14号

青森県後期高齢者医療広域連合情報公開条例（平成19年青森県後期高齢者医療広域連合条例第19号）第20条の規定により、平成24年度の行政文書の開示の状況を次のとおり公表する。

平成25年6月24日

青森県後期高齢者医療広域連合長 鹿内



1 開示請求の件数及び開示決定等の状況

開示請求は、なかった。

2 開示決定等についての不服申立ての件数及びこれについての決定の状況

開示決定等についての不服申立ては、なかった。